

福祉教育常任委員会行政視察報告書

期 日 平成29年7月3日（月）～5日（水）

視察地 山口県下関市（7月3日 午後） 山口県宇部市（7月4日 午前・午後）
山口県岩国市（7月5日 午前）

視察者 福祉教育常任委員会

委員長	松本 義明	副委員長	古仲 リカ
委員	佐藤 匡	委員	吉澤 かつら
委員	向口 文恵	委員	金澤 秀信
委員	宮岡 治郎		

福祉部長	宮岡 実	こども支援部長	鳥山 政之
健康推進部長	晝間 昭彦	教育部長	斉藤 光明

議会事務局 副主幹 町田 秀紀

視察事項

下関市	次世代育成支援拠点施設『ふくふくこども館』について
宇部市	地域・保健福祉支援チームについて ご近所福祉サロン推進事業について
岩国市	岩国学校給食センターについて

下関市（しものせきし）7月3日（月）午後 13時45分から15時45分まで

地理： 本州の最西端に位置し、関門海峡を隔てて九州に面する。海峡の南側は周防灘、西側は響灘（ひびきなだ）に接する。市域は、概ね旧豊浦郡に一致し、南北に長い地形となる。大部分が丘陵地帯を形成しており、北は日本海沿岸にまで及ぶ。面積は715.93㎢で、入間市の約1.6倍。人口は26万7千692人で、入間市の約1.8倍。

歴史： 古くから、九州や大陸方面と結ぶ要地として開けた。奈良時代から平安時代には、律令制に基づいて長門国の国府（長府）が置かれた。平安時代末期の1185年、壇ノ浦で源平合戦があり平家が滅びた。鎌倉時代の1276年、鎌倉幕府は長門探題を

設置して、元の来寇に備えた。江戸時代は、長府毛利氏の城下町。1672年に日本海の北前船（西廻り航路）が就航し、寄港地として発展した。

幕末では、長州藩と英仏蘭米との『馬関戦争』が勃発した。更に、高杉晋作率いる騎兵隊の功山寺拳兵が、藩政を改革し、長州藩は倒幕へと向かった。

明治時代の1889年、「赤間関市」として市政を施行した。1895年には、日清戦争の講和会議が開かれ、下関条約（日清講和条約）が締結された。1902年に、「下関市」と改称。一方、1901年の山陽鉄道の開通や1905年の関釜連絡船の就航により、陸海の交通の拠点となった。

1942年、関門鉄道トンネルが開通。1945年7月、米軍の市街地爆撃で324名が死亡する等、中心市街地が焼失した。

1970年、関釜フェリーの就航（航路復活）、1973年、関門橋の開通、1974年、中国自動車道の開通、1975年、山陽新幹線の開通、によって交通の要衝としての拠点性は、増々高まった。1977年、下関駅前に大型複合商業施設『シーモール下関』が開業し、中心市街地の商業が集積した。

2002年4月に特例市へ移行し、2005年2月に、豊浦郡の4町との新設合併で新「下関市」となり、同年10月に中核市に移行した。

現状： 人口は長期的に減少している。現在の下関市に相当する、旧下関市と旧豊浦郡4町を含んだ地域の人口を、国勢調査で比較すると、最大だった1980年の325,478人から、2015年には268,517人と、約18%の減少となっている。

次世代育成支援拠点施設『ふくふくこども館』について

（1）事業内容

平成26年春に開業した下関駅直結の駅ビル『リピエ』の、3階フロアを総て所有して開設された。「次代を担う子どもたちを多世代で育む」を基本コンセプトとした、市民の交流と子育て支援の拠点施設。

「多世代」には、この地域の商業施設等の人々も含み、子どもたちにお店の業務体験や商業施設全体を利用してのハロウィンイベント等で様々な協力を得ている。また、大学生による本の読み聞かせ、様々な世代のボランティア団体による子どもたちへ遊びを提供する企画を実施している。

イベントの周知については、市の広報誌、スタッフ作成の「ふくっこ通信」、新聞、ラジオ、テレビ、情報誌、フェイスブック、ホームページ等を利用して発信している。

ふくふくこども館が担うもの

【安心して遊ぶことができる場所】

単に預かるのではなく、保育士等スタッフのスキルを活かした遊びの提供、子育て勉強会、工作遊び、英語教室等を提供している。

【安心して相談することができる場所】

館内を専任スタッフが巡回し、コミュニケーションを取りながら支援をする。虐待、体罰、家庭内暴力、登校拒否等の個別相談を行い、市の相談支援係、児童相談所、病院等の専門機関とも連携している。

【安心して預けられる場所】

一時預かり事業を行っている。利用目的としては、友達との食事、家族の通院、買い物、映画、授業参観、引っ越しなどである。子育てに悩む保護者が子どもを一時的に預けることで息抜きができる。

開館時間： 10:00～18:00

休館日： 毎週水曜日（祝日の場合は翌平日）年末年始

入場料： 無料

アクセス： 下関駅東口から徒歩1分

設備

① プレイランド

下関の海をイメージした、就学前の子どもと保護者のためのあそび場で、子どもたちの好奇心やチャレンジ心をくすぐる遊びが多くある。就学前の子どもと保護者を対象としていることに特徴があり、小学生の兄弟等がいる場合には、一緒に入館もできるようにしている。

「ふくファミリーボールプール」:

手足を伸ばしてのびのび遊べるふくファミリーの大きなボールプール。海を表す青を基調とし、グラデーションにより淡く明るい色調に変化するため、絵の中で生き物と背景の海水との境が、柔らかくなっている。

プールの中には、大量の白と水色のボールがあり、定期的に消毒も行っている。

「ゆらゆら関門橋」:

地元の関門海峡の関門橋をモチーフにしたゆらゆらの大型ネット遊具で、元気なからだづくりをサポートしている。

「リュウグウランチスペース」:

遊びの間の休憩スペース。プレイランド内唯一の飲食可能エリアで、下関市内

にある赤間神宮に似ている。

「イカタコ工作コーナー」:

お絵かきや工作で子どもたちの豊かな想像力を育てる場。

「マンボ校長のごっこコーナー」:

遊びながら食べ物のおおきさを学ぶことができるごっこ遊びのコーナー。

② 交流スペース・クリエイティブランド

下関市の床地図を囲んで、子どもから大人まで気軽に集えるスペース。

※ 視察当日は、高校生が多く、友達同士との談話や勉強などを行う居場所にもなっていた。

「クリエイティブ・スクエア」: 色々なものづくりプログラムを開催。

「ライブラリー・ラゲーン」: 子ども向けの絵本が用意されている《図書館》。

「ふくふくギャラリー」: 子どもたち・市民の作品展示や下関の紹介。

「くじら監督発電」: ハンドルを回すと電気が作られ、くじら監督が潮を吹く。

③ 多目的室

子育て関連事業、市民の文化活動等の様々なプログラムを実施するほか、企業や一般の方へ有料での貸し出しを行っている。90名位の会議も開催できる。

※当視察団が、指定管理者の代表でふくふくこども館の館長から説明を受けた場所。

④ こども一時預かり室

専任の保育士が預かり、子育て中のリフレッシュ・冠婚葬祭・急なお出かけなどで利用できる。多くの方に利用してもらうために三時間までと制限している。

預かり時間には、保育士と一緒に遊び、年齢に合わせた遊びを提供する。ベビールームでお昼寝ができる。預けた際の様子をお便りカードでお知らせする等をしている。

利用料金 一時間あたり平日500円、土日祝日600円

利用対象 生後6ヶ月から就学前までの子ども

利用時間 ふくふくこども館開館時間 10:00~18:00

⑤ 相談室

相談員2名が常駐し、子ども子育てに関する相談を随時受け、コミュニケーションをとりながら子育ての悩みを一人で抱え込ませないように支援している。

有資格者による専門相談も行っている。

⑥ 屋上

ウッドデッキステージや人口芝広場があり、様々なイベントを行っている。水遊びやダンボールフェスタ等の活動的な遊びができることが特徴である。子どもたちの人気スペースになっている。

管理・運営： 指定管理者制度を適用し、『下関こども未来創造ネット』（共同事業体）を指定管理者としている。

下関こども未来創造ネット（共同事業体）は、社会福祉法人「下関市社会福祉事業団」を代表団体とし、NPO法人「下関子ども・子育てネット」との、二つの団体で構成される。指定管理期間は、平成29年4月から平成34年3月までの5年間となっている。

平成26年4月から平成29年3月までの3年間は、3つの団体共同の指定管理で、上記2団体に、株式会社丹青社が加わっていた。

「下関市社会福祉事業団」は、ふくふくこども館以外にも、障害のある子どもの支援を行う『下関市こども発達センター』等を、市から受託し、運営している。

自主事業を実施することにより、収入を増やし、その収入をふくふくこども館の管理運営費に充当する。このことにより、収入を増やすことで、よりよい事業が実施できるため、モチベーションは上がるとのことであった。

（2） 開設までの経緯

JR下関駅周辺は、本州西端で九州との鉄道の結節点であったが、新幹線の「JR新下関駅」開業後拠点性が移り、観光も、東の「唐戸町」周辺が中核となった。

下関市とJR西日本・山口銀行は、「下関駅にぎわいプロジェクト」を立ち上げ、複合映画館・立体駐車場、駅前広場・交通広場、歩行者回廊等を整備した。

JR下関ビル、愛称「リピエ」もその一環として造られた。重量鉄骨構造3階建と屋上のビルは、敷地面積約3,200㎡、延床面積8,100㎡で、1・2階は、ファッション、雑貨、飲食の商業施設であり、3階の床全体の約2,600㎡は、下関市が、家主のジェイアール西日本不動産開発株式会社から購入し、屋上は賃借している。

（3） 次世代育成に向けた取り組み

ふくふくこども館の役割として、次の4つが掲げられている。

遊び・体験学習： さまざまな遊びと学びを提供

子育て家庭支援： 地域の子育ての関わる人々をサポート
地域活力増進： 市民を結びつけ下関を元気に
郷土文化伝承： 下関らしさを楽しく伝える

(4) これまでの利用状況実績

平成26年4月に開設し、平成29年6月まで約67万人、約16万世帯の利用者がいる。市との協定の中で開設当初から年間10万人の利用者を目標としていたが、1年目の平成26年度は約25万人、現在は、年間19万から20万人位の利用者で推移している。利用者は全国からあり、埼玉県からも開設以来約700名来館している。

利用者が多い要因としては、下関駅に直結しているため交通の便もよく、映画館やデパート等の商業施設があり、買い物や映画鑑賞等にも便利という立地条件の良さもある。

(5) アンケート調査の実施について

利用者から様々な意見をいただき、市や指定管理者、スタッフ同士での話し合い等により課題を解決しながら事業を実施している。「ふくふくこども館満足度調査」を実施し、その結果を基に改善に繋げている。改善を要する点で一番多かったのが「改善してほしい点は特にない」で、40%と満足度は高くなっている。

総括《視察後の意見交換》

- ▽ プレイランドは、安全性を重要視して、色彩豊かで海や関門海峡等の下関市のまちを再現しているため、子どもたちにもよい影響がある施設だと思う。
- ▽ 下関駅にぎわいプロジェクトの一環として、子育て支援施設のふくふくこども館を買い物客や観光客を呼び込むための中心拠点として捉えていることは、入間市でもまちづくりのあり方の参考になると感じた。
- ▽ ふくふくこども館は下関駅に直結しているため、人が集まる場所に子どもを連れて遊びに来ることができ、来館者だけではなく、近隣の商業施設にとっても大きなメリットがあると感じた。
- ▽ 一時預かり事業は、子どもを預け、保護者は商業施設でゆっくり買い物等ができ、リフレッシュの場として活用できるため、非常に有効だと感じた。
- ▽ 指定管理者制度を導入しているが、人員も適切に配置されていることから、安心して子どもを遊ばせることができる施設だと感じた。また、相談室についても常時二人配置され、巡回相談も行っていることから、子どもを遊ばせながら気軽に様々な相談ができることは有効だと感じた。
- ▽ 就学前の子どもを中心に、様々な地域からの利用があるため、慣れない人でも気軽に利用できる環境は、よいと思う。

- ▽ 施設に置いてある遊具等は、怪我をしないために、柔らかいもの丸いものを工夫して選んでいると感じた。しかし、柔らかいもの丸いものだけではなく、怪我しない程度の子どもの冒険心をくすぐるようなものもあればいいと感じた。
- ▽ 誰でも自由にお茶を飲んだり、談話したりできる交流スペースがあり、下関駅に直結しているという好立地であることから、当日は高校生が多く利用していた。入間市では、中高生の居場所がほとんどないため、テーブルのみでジュースが飲めるぐらいのフリースペースが街中で設置できないか、研究する価値があると感じた。
- ▽ 自主事業で得た収入を指定管理者の収入とすることで、スタッフがフリーペーパーやホームページ、フェイスブック等で企画を周知し、多くの方にイベントに来てもらう等の努力をし、施設を盛り上げていこうという姿勢が感じられた。

宇部市（うべし） 7月4日（火）午前10時00分から11時30分まで
午後 1時00分から 2時45分まで

地理： 山口県の南西部に位置する。周防灘に緩やかな半島状に面した海岸は、海底炭鉱の廃土により埋め立てられ、臨海工業地帯を形成し、北部は中国山地のなだらかな丘陵地帯となっており、緑茶（小野茶）も栽培されている。現在の市域は、旧厚狭郡の東側と旧吉敷郡の一部に相当する。面積は286.65km²で、入間市の約6.4倍、人口は16万7千355人で、入間市の約1.13倍。

歴史： 平安時代の10世紀から、南北朝時代まで長門守護の厚東氏が治め、室町時代には、周防守護の大内氏が治めた。

江戸時代の1698年に、長州藩の永代家老の福原氏によって、農業用水確保を目的に人造湖が築造された。現在の『常盤湖』で、周辺も含めて、「ときわ公園」となっている。

1889年の町村制で、現在の市域に11か村が成立した。その後、宇部村は石炭産業の急激な発展により、1921年、村制から町制を経ずに、一挙に市制に移行した。更に、昭和時代の1931年から平成の2004年まで、5回の編入合併で市域が広がった。

1945年4月から8月にかけて、米軍の空襲があり、死者322名、市街地焼失面積約22haに及んだ。

戦後、戦災復興事業として、戦前から開始していた土地区画整理を基礎とする、都市計画が徹底して実施された。市街地に街区公園が多く、『ときわ公園』と併せて、市民一人あたりの公園面積が広く、「公園都市」となっている。

エネルギー革命の進展につれて、石炭中心の産業から、石油系を交えた「基礎素材型」重化学工業中心に移り変わった。工場を中心とする公害防止対策と、市所蔵の多くの野外彫刻作品を含めた緑化事業が、併行して進められた。

重化学工業の地元有力企業グループの影響が歴史的に大きい。一例を挙げれば、現在市民一般に「市民館」と愛称されている『渡辺翁記念会館』は、実業家渡辺祐策翁の死後、翁の創立した7つの会社が共同出資して造り、1937年完成させて市に寄贈したものである。設計は高名な建築家の村野藤吾氏。

宇部市の状況

【平成19年度】

人口 177,664人
65歳以上 42,214人 (23.8%)
小中学生 14,279人 (8.0%)

【平成29年度】

人口 167,484人
65歳以上 52,724人 (31.4%)
小中学生 12,053 (7.2%)

平成19年度と平成29年度とを比較してみると、人口減少・少子高齢化が進んでいる。

人口減少・少子高齢化により



生活関連サービスの縮小 行政サービスの縮小 地域の担い手不足等を引き起こす。



地域力の低下 生活利便性の低下 へと繋がっていく。

宇部市では、24の小学校があり、その小学校に通える通学区域の範囲を1つの校区としてコミュニティを形成している。

地域・保健福祉支援チームについて

元気・安心・地域づくりの推進

基本目標：地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す

基本的方向：地域課題を自ら解決できる元気コミュニティ・小さな拠点づくり



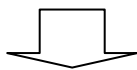
地域課題の解決や魅力の創出を専門に担当する「地域支援員」と保健師による「地域福祉支援員」で構成された、「地域・保健福祉支援チーム」を配置

これまでの地域

地域住民のボランティアが地域の方々の会費や寄付金で運営し、行政が助成金や各校区のふれあいセンターに職員を配置することで財政支援、人的支援を行っていた。

このままでは

担い手不足 活力低下 地縁希薄化 等が懸念される。



そこで

さまざまな世代が支え合う元気で安心できる地域づくり

地域の中で課題解決、魅力創出、地域の活性化等を一括りにしたプロジェクト事業を実施するため、各地域において地域計画を策定した。行政としては、人的支援として地域・保健福祉支援チームを配置、財政支援として地域創生事業助成金の交付を実施した。

地域計画を実施するために地域が運営組織を設置し、地域住民だけではなく、教育機関、医療福祉機関、民間事業者、スーパー・コンビニ等の多様な主体を巻き込んで、自主的・自立した地域運営を目指している。

地区担当制を強化した「地域・保健福祉支援チーム」体制

支援体制

【人的支援】

平成23年度 中山間地域に地域支援員2名を配置した。

平成26年度 中山間地域チームと市内4チーム合わせて12校区に地域支援員17名、保健師等5名を配置した。

平成27年度 市内24校区全域に支援チームが配置され、地域支援員24名、保健師等18名が配置された。

平成29年度 支援地域として、中部南部、東岐波、西岐波、厚南、原、北部の6地域を区分し、地域支援員24名、保健師等15名を配置した。

※地域・保健福祉支援チームは7チームあり、それぞれのチームが出先のセンターに配置され、そのセンターから各地域で活動する。

【財政支援】

宇部市地域創生事業助成金

従来の地域づくり助成金（1校区平均150万円/年）に加えてがんばる地域支援助成金を交付

平成28年度実績：

申請件数10校区 交付決定件数10校区 交付金額1,976,000円

※書類での一次審査を経て公開プレゼンテーション大会で交付事業決定しているが、資料の作成等は地域・保健福祉支援チームが関わっている。

地域・保健福祉支援チームの業務内容

地域支援員

相談・訪問等による地域支援
自治会・コミュニティ団体の活動支援
地域の関係機関との連絡調整
市の施策情報の周知等広報
庁内担当課との調整等

保健師

地域の健康づくり
個別支援（訪問、電話、来所）
地域の関係機関との連絡調整
地域市民団体の地域福祉活動の支援
庁内担当課との調整等

地域・保健福祉支援チームの役割

地域の状況に応じて、元気で安心できる地域となるよう地域の方々と話しをし、一緒に考え、構築していく。

地域支援員：地域の活性化という観点から地域の方々と一緒に活動していく。

保健師：地域保健の専門職として健康という視点から地域を見ていく。

具体的なプロジェクト事業

地域・保健福祉支援チームは、地域を知ることが大切であり、そのために地域の活動拠点であるふれあいセンターをはじめとした医療福祉機関、学校、幼稚園、保育園、地域団体等を巡回している。

そこで得られた声を逃さず、人口動態や統計、地域の社会資源等の情報を合わせて地域の方々と課題を共有し、地域でできることを一緒に考え、解決に向けて取り組んでいる。

以下のプロジェクト事業は、地域の声から生まれたものであり、地域に寄り添う気持ちを持って、地域の支援をしていくためのものである。

- ① 見守り支え合い：高齢者サロンの推進 地域ぐるみでの徘徊模擬訓練の実施
- ② 健康づくり：地域での健康の推進 健康づくり研修会の開催
- ③ 安全安心：防災訓練の実施 交通安全の推進（ヒヤリハットマップの作成など）
- ④ 暮らしやすさ：通院・買い物の支援（地域内交通など）
- ⑤ コミュニティビジネス：特産品開発・販売、グリーンツーリズムの支援

支援チーム保健師の具体的な取り組み

実際に、地域・保健福祉支援チームの保健師からの話しを伺ったところ、以前は、保健師の業務分担制（母子保健係、成人保健係、高齢者支援係）の中で支援を行っていたため、縦割りであり地域性があまり感じられなかった。

平成27年度に、市内24校区全域で地域・保健福祉支援チームが配置されたため、地域分担制となり、地域全体を知り、健康づくりを支援し、その中で個別支援を行っている。

このことにより、仕事が大変充実しているとのことであった。

保健師の役割：各校区の健康づくり 訪問等での個別支援

各校区の健康づくりの流れ

1 地域を知る

地域を歩くことや地域の方々からの話で地域の実状を知る。

- どんな特性があるか：人口動態など、数字で見える特徴
- どんな社会資源があるか：医療機関、施設、集いの場、教育機関、スーパー、人材
- コミュニティ、住民の思いは：地域団体・組織、地域のキーパーソン、住民同士のつながり、住民の関心

2 健康状態を知る

- 健康状態の分析（データで見られる）

医療統計、介護保険の認定状況、健診受診状況、母子保健統計

- 住民の声から見える健康課題（データで見えない）

山口大学医学部と連携し、専門職の健康状態の分析や健康課題の発見を適切にできるよう研修を開催している。

3 地域の健康課題の分析

住民としっかり話し合うことで分析する。

- 何が問題か？ ○今後、想定される状況は？ ○取り組むべき優先課題は？

地域カルテの作成・周知

- 各校区で作成

- 地域の健康に関する分析結果をまとめ、地域住民に周知

高齢者の介護に関すること、生活習慣病に関すること、子どもたちの健康状況、がん等の病気に関することなどが記載され、地域の課題が見えてくる。



地域カルテをもとに、各校区で健康づくりを展開

健康づくり計画の策定

平成29年度中に、健康カルテを基に各校区で策定を目指す。

健康づくりの課題や方向性を住民と共有するために作りあげる。

具体的な取り組み例（母子関係）

地域分析（上宇部校区）

統計から見えること

- ・出生数が市内1位
- ・定住率が低い
- ・準備性のない妊娠、出産が多い

気づき

- ・地域の拠点施設であるふれあいセンターに、子育て世代の出入りがない
- ・若い世代のコミュニティ離れ

環境

- ・規模の大きい公営住宅が3つ
- ・アパートが増えている

育児世代からの声

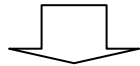
- ・孤立感を感じながらの育児
- ・親子で気軽に出かける場がほしい
- ・市の育児サークルはグループ化しているため利用しにくい
- ・多くの情報が育児不安を増大
- ・核家族、転勤族が多い

地域分析から見えてきた健康課題

育児不安を共有できる場がない。

育児モデルが身近にいない。

若い世代のふれあいセンターの利用がない。



育児の不安感・負担感

若年や未婚など、準備性のない妊娠

若い世代のコミュニティ離れ

地域分析に加え住民の方々からの声や情報

- ・お母さんがイキイキ育児を楽しめるようにしたい。
- ・子育て中もおしゃれしたい。
- ・ふれあいセンターは育児世代の利用がない。
- ・以前、学童クラブ室だった部屋が空いている。
- ・何かやるなら、三世代交流の場にしてみたい。
- ・住民が求めている講座なら、ふれあいセンターを利用したことのない人も集まる。
- ・同じ人に負担がかからないように運営したい。

この結果、子育てサロン「はっぴ〜シャワー」立ち上げ

- 住民が企画・運営し月に1回開催 保健師は支援を行う。
- 現役ママが、自分の特技を生かして講師に。身近な場から特技や知識がある方を講師にする。
- ふれあいセンターにて開催（空き部屋を改造）
- 「ママが輝く」をコンセプトに
- 中学生の育児体験の場

事例：ファッションデザイナーの方がいるという情報があり母親のカラーコーディネーターを行った。

：ベビーマッサージの資格がある方に、ベビーマッサージの講習を行った。

効果（評価）

健康課題

- 育児の不安感・負担感
- 若年や未婚など、準備性のない妊娠
- 若い世代のコミュニティ離れ



- ・身近に親子で出かける場所ができてうれしい。
- ・育児の悩みが共有できて安心
- ・中学生が子どもの発達を理解し、育児イメージを持つことができた。
- ・若い世代がふれあいセンターを利用することで地域の情報が伝わるようになった。

その後の発展

参加したママからその会場が良かったため、「場所を開放して欲しい」との声
⇒週に1回あらゆる世代にその場所の開放を始めた。（子ども会主催）
子ども会の加入促進に繋がる取り組みを行う。

その他の具体的取り組み

- 自治会主体のサロンを月1回開催
- 自治会単位で健康づくりに保健師が呼ばれる機会が増えた
- 校区内の個別に見守り活動などを行っている団体を集め研修会を開催
- 住民主体で健康づくり
- 校区内にあるクリニックの医師を講師に認知症の研修会

地区担当としての保健師活動のポイント

- 住民と一緒に考え、取り組むことで、住民の主体性を引き出す
⇒「自分のこと」としての健康づくりへ
- より多くの地域団体との協働
- 押し付けの健康づくりにならないように、住民の意見や希望に耳を傾ける
- 地域カルテ等を基に地域の課題を意識した健康づくりを展開
- 個別支援から地域の課題を予測し、健康づくりに役立てる

総括《視察後の意見交換》

- ▽ 工業地帯や合併による中山間部など、地域により事業が異なっているため、それぞれの地域に合わせた対応をする必要があり、地域コミュニティを母体に地域福祉を推進していることは、本市で保健師の地区担当制を進めるにあたり参考になると感じた。
- ▽ 地域・保健福祉支援チームとして実際に業務を行っている方から話を伺ったところ、地域分担制となったことで、地域全体を知り、健康づくりを支援することは、専門職が、自分の専門性を発揮し、現場で生き生きと仕事ができる、という姿勢に感銘を受けた。
- ▽ 保健師、看護師などの専門職の数が非常に多く充実していることから、長年こういった活動に力を入れてきたのだと感じた。本市では、地区担当制と業務分担制を併任する形で、進めていくため、保健師の負担が大きく、人員の充実が必要だと感じた。
- ▽ 地域で企画を実施し、地域の人を講師として借りることは、地域コミュニティのためにもよい取り組みだと感じた。また、講師をお願いする際にも相手の知識、経歴についてじっくり話しを聞き、相手の特徴を聞き出した上で、講師となってもらうことが大切だと感じた。
- ▽ 保健師と地域支援員と一緒に活動していることが特徴だと感じた。事務職も地域・保健福祉支援チームの支援員として配置され、道路やごみ等の相談を受けながら、より広い視野で地域を知ることで様々な問題を解決していることは、本市でも参考になると感じた。
- ▽ 保健師の役割が非常に重要で、地域に根付いて頑張っている、という印象を受けた。地域・保健福祉支援チームは、入間市にはない発想で、保健師と地域支援員が一緒になって活動することは、非常に効果的だと感じた。
- ▽ 入間市も地域により人口構成等も異なるため、地域カルテを作成し、地域の方々の健康状態を把握することは大切だと感じた。また、地域カルテは、地元の山口大学医学部と連携して、専門職による講習会の開催等により、保健師も常に新しい業務知識を得ることができるため、参考になると思う。
- ▽ 入間市でも課題になっている、老人クラブ、ボランティア団体の方々も、高齢化により

役員の成り手がいないため、自治会役員の家族を個別にあたる等していることは、有効だと感じた。

ご近所福祉サロン推進事業について

当初は、ご近所福祉サロン拠点の事例として、『i i k o t oメイト』という施設を視察する予定であった。

しかし、台風3号接近により、予定を変更し、市役所内での座学となった。

担当 宇部市 健康福祉部 地域福祉課

【宇部市の地域福祉の現状】

宇部市の人口は、20年程前が最高で、その後減少傾向にあり、高齢者人口は増加傾向にある。したがって、高齢化率は平成29年4月現在31.4%で、平成37年には、34.4%に達すると推測されている。

北部西、西部、中部、南部、東部、北部東の6つの「日常生活圏域」と10か所の「地域包括支援センター」に区分される。西部、中部、南部、東部が第1と第2の2つに分けられている。それぞれの「地域包括支援センター」は、高齢者総合相談センターを兼ねている。

生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会に配置されている。

地域・保健福祉支援チーム（保健師＋支援員）は、6か所に配置されている。

宇部市の目指す地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムは、高齢者からスタートしたが、現在は、障がい者、子どもも含めて地域に暮らす方々が皆で支え合えることを目指している。ご近所福祉サロンは、この地域包括ケアシステムの理念が引き継がれている。

地域組織や保健・医療・福祉との連携を行い、「支え合い会議」を開催している。

地域支え合い包括ケアシステムの推進

ボランティア、民間企業、NPO法人だけではなく、高齢者自身が地域づくりに積極的に参加することが大切である。

自助： 自発的に自分を支えること

例：介護予防に取り組む等

互助： 制度に基づかずお互いを助け合うこと

例：近隣の助け合い、ボランティア等

共助： 社会保健のようにお互いを助け合う制度

例：医療保険、介護保険、年金等

公助： 自助、公助、共助でも対応できない課題に対応するための制度

例：生活保護や人権擁護、虐待等

ご近所福祉サロン

公的なもの、保険によるもの等様々なサービスがあるが、自らの力を発揮し、地域の中でお互いに助け合うことで、自助と互助の間を行き来し、時には、公的機関と一緒にシステムをつくりあげるような形で進めていく。

「ご近所福祉サロン」を地域の力として大切に育てていく。もともとは、高齢者のためのものだったが、子ども等の様々な世代が気軽に集え、お互いが力を発揮し、支え合えるサロンとなるような取り組みを行っている。

【事業開始に至る経緯】

現市長が平成21年の市長選挙でのマニフェストを実現するため、平成22年度から、「ご近所福祉活動推進事業」を開始した。

「健康福祉部分野の目標」

地域コミュニティの中に、年齢や障がいの有無に関わらず、いろいろな人が気軽に集い、共にいきいきと活動できる場をつくり、安心して子育てができ、高齢者や障がい者等も生きがいを持って当たり前で暮らせるまちを目指す。

ご近所福祉サロン推進事業の変遷

平成22年度から開始されたが、これまで何度か要綱等が変わっている。

平成22年度～24年度

サロンの条件：週3回以上の開設、1回につき5時間程度の活動できる方を募集した。

地域課題を把握し、解決に向けた事業を行う。

事業形態としては、雇用型と助成型がある。

- 1 雇用型 新規雇用者を雇用し、その人件費に対する補助金
- 2 助成型 見守り活動を含むことが条件

平成25年度～26年度

3年間の成果と課題を踏まえ、一層の継続・発展を目的に助成制度を見直し
事業形態としては、拠点整備重視型、活動内容充実型、ステップアップ支援型がある。助成金額が過去3年よりも多少下がっている。

- 1 拠点整備重視型
事業を開始するための初年度整備を行うことを重点にする
- 2 活動内容充実型
一定の基盤を有した団体が、3年間の安定した運営を行うことを重点にする
- 3 ステップアップ支援型
これまでの活動基盤を活かし、活動の更なる充実を図る

平成27年度からの形態

2年間の成果と課題を踏まえ、また、地域支え合い包括ケアシステム推進の一翼を担う事業として ご近所福祉活動推進事業 ⇒ ご近所福祉サロン推進事業 に名称変更

平成27年度からの再編のねらい

- 1 高齢者が外出する機会の更なる増加
- 2 介護予防・健康増進に取り組む機会の増加
- 3 拠点整備の推進
- 4 サロンの継続・発展

平成27年度～28年度

事業形態の見直し

おでかけ型と元気づくり型の2つの事業型へ再編し、回数、時間の開設条件を緩和した。介護予防等の事業に実績のある社会福祉法人等との協働実施を新たに条件とし、事業の充実を図る。

- 1 おでかけ型
目的 : 仲間づくりまたは生きがい対策
条件 : 週1回以上の開設、2時間程度の開設時間
- 2 元気づくり型
目的 : 介護予防または健康増進
条件 : 週2回以上の開設、2時間程度の開設時間
: 介護予防、健康増進を目的とした活動を週1回以上実施

：月1回以上は、介護予防等の事業に資する社会福祉法人等と連携すること

助成制度の見直し

- 1 目的を明確化した効果的な助成制度
活動経費、施設のリフォーム等助成金の目的を明確にする。
- 2 助成額を見直し、活動の継続性を支援
助成額を大幅に減額した。
- 3 空家活用を促進するため、拠点確保経費の新設
空き家の活用を促進し、空き家問題を少しでも解消するために新設した。

市内サロン事業呼称の一本化

今まで 市では「ご近所福祉サロン」
社会福祉協議会では「ふれあいいいきサロン」
高齢者総合相談センター支援チームでは、「自主運営のサロン」

サロンがどこに属しているのか分かりにくいため、市民の利用がしにくいと考えた。



平成29年度から「ご近所ふれあいサロン」に名称を一本化することにより、サロン事業は全て「ご近所ふれあいサロン」として取り扱う。

これまでは、窓口を市、社会福祉協議会、高齢者総合相談センターとし、それぞれの窓口で手続きをしていたが、今年度より社会福祉協議会に業務委託し、社会福祉協議会に窓口を一本化した。

平成29年度

おでかけ型は週1回以上、元気づくり型は週2回以上の開設

1回につき2時間程度の開設時間

活動支援経費を多少増額した。

開設準備支援経費をおでかけ型にも助成することとした。

助成制度：活動支援経費

限度額：月4千円（おでかけ型）

：月8千円（元気づくり型）

内容：事業運営に要す経費（継続経費）

助成制度：開設準備支援経費

限度額 : 年 5 万円 (おでかけ型)
: 年 10 万円 (元気づくり型)
内容 : 開設準備に要す経費
広報費や介護予防等に資する備品購入費等 (初年度のみ)

助成制度 : 拠点確保支援経費

限度額 : 年 20 万円 (拠点整備費)
拠点改修に要す経費 (初年度のみ) 自己所有または家賃が無償
: 年 5 万円 (家賃補助費)
初年度のみ礼金加算 (家賃補助費)
: 月 1 万円 (家賃補助費)
家賃加算 (3 年間) 月額上限 1 万円として、家賃の 2 割助成

【事業実施による効果】

事業効果

効果を数字としては表すことができないため、4つの分野で表した。

見守り : 徘徊模擬訓練 近隣への声掛け 子どもの通学
見守り活動に地域で参加するようになったことは大きな効果と言える。

予防 : 介護予防体操 認知症予防プログラム 健康教室
介護予防に特化したサロンがあることで、介護予防体操や認知症予防プログラムに取り組めることは大きな効果と言える。

交流 : 子ども会 趣味活動
高齢者と子ども会との交流は、サロンや高齢者団体がなければ難しいため大きな効果と言える。

協働連携 : スポーツコミッション 介護事業所 社会福祉法人等
協働、連携することで活動の幅が広がっていることは大きな効果と言える。

参加者の反応の例

- ・以前住んでいたところにはこういったサロンのようなものはなかった。ここではみんな親切にしてくださり、とても楽しく過ごせています。
- ・このサロンができてから、ご近所さんであまり話しをしたことのなかった人とも仲良くなり、サロンの外でもお互い助け合うようになりました。この歳になっても色々な人と関わる機会が持てて幸せです。

【今後の計画や課題】

平成28年度を終えての課題

サロン活動を継続する上での課題

① 運営資金 ②利用者の固定化 ③運営者側の人材育成

⇒地域・保健福祉チームや地域包括支援センターと協力し、事業およびサロンのさらなる広域活動を推進する

事業としての課題

① 書類や手続きの煩雑さ ②類似事業が多く、市民のにとってわかりづらい

⇒要綱改正により書類の様式を簡略化した。類似事業については、「ご近所ふれあいサロン」に一本化した。今後は、経過を見守り、さらなる課題を発見すれば改善に向けて対応する。

今後の目標について

現在 : 高齢者中心のサロン活動

今後の目標 : 高齢者が中心となるのではなく、子どもから大人まで年齢、障がいの有無に関係なく、誰もが幅広く参加できる活動を推進していく。

【サロン活動の様子】

ご近所福祉サロンは、19か所（14校区）あり、おでかけ型（生きがい対策・仲間づくり）と元気づくり型（介護予防・健康づくり）に分類されている。

それぞれのサロンに特徴があり、以下はその主なもの。

- ・高齢者より子どもの利用が多い
- ・月20日以上様々なイベントを開催している
- ・専門職による健康づくり
- ・自治会長の自宅を改造
- ・男性のみを対象
- ・市や地域の活動に積極的に参加
- ・徘徊模擬訓練の実施
- ・子どもが学校帰りに気軽に立ち寄れる
- ・料理教室、卓球、かるた、囲碁、カラオケ、絵画、手芸、体操等の様々な活動を行っている
- 等がある。

ご近所福祉サロンは、地域で共に助け合う社会を築くための第1歩となり、さらには、地域の方々が地域の中でのつながりを持ち、長く元気な状態が続けられるように、その一端を担っていきたいと担当者から話しがあった。

総括《視察後の意見交換》

▽ 平成22年度から試行錯誤を行いながら助成金の減額をしてきたが、サロンの運営が厳しくなったため、その後また助成金を増額の見直しを行ったことは、サロンの活動を支

える点でも非常に大きいと感じた。

- ▽ 子どもから高齢者までの幅広い世代、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に通えるようなサロンづくりを目指し、充実させることが必要だと感じた。
- ▽ サロン活動をご近所ふれあいサロンとして窓口を一本化したことにより、実施団体や「お出かけ型」と「元気づくり型」に目的が明確になり、利用者に利用しやすくなったと思う。
- ▽ 地域・保健福祉支援チームとの連携が活かされているため、それぞれの事業が関連しながら相乗効果を生み出すことができていると感じた。
- ▽ 地域の方との繋がりを求めているが、組織は苦手だという方をいかにサロンに引き付けるかだと思う。今後、フリースペースの重要性は増していくため、どのようにサロンを発展的に本市で根付かせられるか、考えていかなければならないと感じた。
- ▽ 個人の所有する家を改造し、歩いていけるような狭い地域でサロンとして自宅を提供し、それに対して市が助成することは、地域コミュニティの推進としては、重要なことであり、本市でも研究していく必要があると感じた。
- ▽ 高齢者団体、ボランティア団体は、補助金の申請、決算書類の作成などが苦手なこともあるため、フォーマットの簡易化、社会福祉協議会で書き方のアドバイスなどを行うことは、本市でも参考になると感じた。

岩国市（いわくにし） 7月5日（水）午前 10時00分から11時30分まで

地理： 山口県の東端に位置する。南北に長い地形で、南東部は広島湾（安芸灘）に臨み、北部は分水嶺の関係で、広島県と島根県の境に食い込むように、中国山地の中央部に達する。都市形態は「工業観光都市」となっている。面積は873.72km²で、入間市の約20倍。人口は13万5千501人で、入間市の約0.91倍。

北部の山地などから水を集める錦川は、河口近くで今津川と門前川に分かれる。この三角州に岩国飛行場が位置し、駐留米軍の海兵隊基地、海上自衛隊基地と岩国錦帯橋空港の軍民共用となっている。

歴史： 奈良時代の万葉集に「いわくに」の名が表れている。古来、山陽道の要所であった。室町時代、守護大名大内氏の被官の、岩国氏や弘中氏がこの地を治めた。戦国時代は、毛利氏の領国支配。「関ヶ原の戦い」で紆余曲折を経て、江戸時代は、長州藩の支藩的存在で、吉川（きっかわ）氏が治める、「岩国領」6万石の城下町。

明治維新後の廃藩置県で岩国県となるが、間もなく山口県に統合された。明治時代の

1989年、町村制発足時に玖珂（くが）郡岩国町となる。大正時代の1927年に、「帝国人造絹糸（帝人）岩国工場」が操業し、以降、岩国港を基盤に山陽国策パルプ、東洋紡績などが進出した。広島県との境部では、日本初の石油化学コンビナートも立地した。

1940年、岩国町と麻里町他玖珂郡3村の合併で、市政を施行し岩国市となった。1945年8月14日、米軍の波状爆撃で死者547名などの多くの犠牲を被った。（岩国駅前空襲）1955年、玖珂郡7村を編入。2006年、岩国市と玖珂郡6町1村の新設合併で、新「岩国市」となり市域は北部の山間地域に広がった。

2016年3月30日に、「広島広域都市圏」の連携中枢都市圏の形成を目指した、広島市と広島広域都市圏の23市町の締結に参加し、平成29年度は同協議会に負担金を拠出している。

現況： 岩国飛行場に神奈川県・厚木飛行場から、米軍の空母艦載機の移駐が開始される予定。米軍基地関係者は家族も含めて1万人を超え、基地外居住者は2千人程に拡大する見込みとなっている。

この7月下旬、市内愛宕山地区に、駐留米軍と岩国市民の共用の野球場が工事完成予定。また、米軍の家族住宅262戸も、同地区内で建設中である。

岩国学校給食センターについて

沿革：

（1）平成18年の市町村合併以前

旧岩国市の給食方式は、小学校16校は全て自校方式、中学校は、9校のうち1校が自校方式であったが、残り8校は給食未実施であり、生徒は、弁当を持参していた。

その他の旧町では、3町1村は自校方式、3町がセンター方式であった。

（2）平成18年の合併後

合併直後の給食方式は合併前の体制で引き継いだ。

（3）平成22年9月以降

岩国学校給食センターが稼働し、旧岩国市の中学校9校を対象とし、自校方式を採用していた1校を除く、8校の給食未実施が解消された。

（4）平成29年4月現在

自校方式では、施設の老朽化、調理員の確保等に課題があるため、旧町の一部で、大きな調理場で調理し、小規模校に配送する「親子方式」が導入された。この方式は、近くの自校方式校の給食を当該校だけを対象とせず、センターからの配送を廃止した学校（小規模校）、あるいは調理場を廃止した学校、に配送するものである。

この場合、調理場のある学校を「親学校」、配送される学校を「子学校」としている。

岩国市の給食方式

平成29年度

【給食費】 小学校 265円 中学校 285円

【会計】 私会計

【調理方式】

4月時点	3センター	19校	4,330食
	25調理場	29校	5,823食
9月から	2センター	25校	4,672食
	19調理場	23校	5,481食

小学校は主に自校方式だが、施設が老朽化しているため、小規模校6校については、今年度9月から現在建設中の西部学校給食センターからの配送とし、センター方式に移行する。

※ 玖珂センターと周東センターを廃止して、新設の西部学校給食センターに統合し、旧岩国市の小学校16校の内6校を、西部学校給食センターからの配送とする。残りの10校は自校式を継続する

※ センター校について、調理・配送は民間委託

調理委託先は、シダックス株式会社で、食材費は保護者の給食費で賄い、献立も栄養教諭が考え、食材も発注している。

※ 自校給食校については、調理民間委託を8調理場、10校4,440食

岩国学校給食センターの概要

立地 門前川の河口部の南側で、江戸時代からの干拓地の海辺に位置する。途中の湿潤な農地では蓮根の栽培が盛んである。

建設経緯

当時は、文部科学省が定める「衛生管理基準」が厳正化されたため、基準をクリアーできるように建設されている。

平成16年度 基本構想 平成17年度 基本設計 平成20年度 実施設計
平成21年度 建設工事 平成22年度9月 供用開始

施設概要

所在地 岩国尾津の『岩国市地方卸売市場』内

※ 岩国市の用地で、市の特別会計で運営されているため、市に賃料を支払っている。

敷地面積 6,400.10 m²

建物床面積 1,766.48 m²

構造 鉄骨造 平屋建て

厨房 ドライ方式 炊飯設備 アレルギー食対応コーナー

調理能力 3,000食/日 配送校 中学校8校(旧岩国市)
5台のトラックで配送

総工費 約6億5千万円

主な財源 再編交付金 624,507千円

※ 「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づく
平成21年度に「中学校給食共同調理場整備事業」として交付

運営費 「学校給食施設管理運営基金」を積み立てて、運営費の財源としている

※ こちらにも、再編交付金として、平成21年度に、295,902千円が交付されている

地産地消の取り組み

【岩国市地方卸売市場内への建設】

市場の用に供する施設(関連施設)としての位置付けで、市場で取り引きされる食材を積極的に活用し、市場の取引の活性化にも寄与する。

- ・市場内の土地の有効活用 ・流通機能の活用 ・市場の需要の拡大
- ・地場産品の出荷の増大 ・地産地消の取組や地域の生産者の育成に貢献

【岩国学校給食センター納入までの流れ】

2つのJA(農業協同組合)に給食に必要なデータを提供し、JA(農業協同組合)がとりまとめそれぞれの農家に声をかける仕組みである。

JA(農業協同組合)組合員の農家(生産者)・漁家 ⇒ 出荷者 ⇒ 岩国市地方卸売

市場内の卸売業者 ⇒ 岩国市給食食材納入組合 ⇒ 岩国学校給食センター

- ※ 食材の内容は、青果物、卵、魚介類、加工品、調味料等である。
- ※ 蓮根は特産品のため、岩国蓮根を使用したあらたな学校給食を現在開発中である。

他に、以下の団体や企業から食材が納入される。

- ・岩国食肉商業協同組合： 肉、肉の加工品
- ・岩国豆腐協働組合： 豆腐、油揚げ等
- ・公益財団法人 山口県学校給食会：
米、加工品、冷凍食材、調味料 等々
- ・やまぐち県酪乳業株式会社： 牛乳
- ・山口県パン工業協同組合 岩国支部： パン
- ・ヤクルト等： デザート 等

残渣処理

処理方法については、生ごみ処理機で堆肥化し、花壇へ利用する等、各学校によって違いがある。

【岩国学校給食センターでの生ごみ処理方法】

- 1 処理で出るもの（野菜の皮、だしいりこ、卵の殻など）
- 2 残渣（食べ残し。学校から戻ってきた食缶に残っていたもの。水分は切る、牛乳は含まない）
- 3 皮・機械内（ミカン等の皮、食器・食缶洗浄機の器械内の残）
⇒ 業者に委託して回収・運搬・再利用化している

◆ 生ごみの量と内訳 【平成28年度】

食缶が戻ってきた時点で学校ごとにデータを集計し、その情報を各学校へ提供している。食に対する授業、食生活の指導等学校と連携した取り組みにより完食を目指している。

その結果、給食実施当初の平成22年度には、年間一人あたりの残渣が10.8gと多かったが、平成28年度には、3.4gと年々減少している。

一日あたり 食数	:	2,538食	
生ゴミ搬出量	:	93.29kg	
その内 下処理	:	70.74kg	残渣: 9.26kg
皮・機械内	:	13.28kg	

◆ 年間平均一人あたり残渣量の推移

H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
10.8g	9.4g	6.2g	4.3g	3.7g	3.9g	3.4g

【平成 2 8 年度 岩国学校給食センターにおいて】

牛乳・水分を含まない 一人当たりの給食重量	約 4 0 0 g
それに対する残渣重量	3. 4 g ⇒ 残渣率 0. 8 5 %

西部学校給食センターの計画

【建設経緯】

老朽化した 2 つのセンター（玖珂、周東）を統合し、中間地点にある工業団地に建設した。それに合わせて旧岩国市の小規模校 6 校を自校方式からセンター方式に移行し、平成 2 9 年 9 月から稼働予定である。

平成 2 4 年度 基本計画	平成 2 6 年度 基本設計	平成 2 7 年度 実施設計
平成 2 8 ～ 2 9 年度 建設工事	平成 2 9 年 9 月 供用開始	
平成 3 2 年 4 月	由宇地域供用開始	

【施設概要】

所在地	市内周東町のテクノポート周東工業団地 内 工業団地の一区画に建設した理由 ・給食センターは、建築基準法上は「工場」の扱いとなる。 ・現在の衛生管理基準を満たすためには、広い敷地が必要となる。 ・配送校へのアクセスがよい。
敷地面積	6, 2 3 9. 3 6 m ²
施設設備	建物床面積 2, 5 7 5. 3 8 m ² 構造 鉄骨造り 一部二階建て 厨房 ドライ方式 炊飯設備 アレルギー食対応室 調理能力 3, 0 0 0 食／日 配送校 1 3 小学校、3 中学校、1 幼稚園 ※ 平成 3 2 年 4 月以降 1 6 小学校、4 中学校、1 幼稚園
建設費	約 1 5 億 7 千万円（予算ベース）
主な財源	文部科学省学校施設環境改善交付金 1 億 6, 1 7 6 万 3 千円

合併特例債

13億4,100万円

※運営費は市費となっている。建設費約15億7千万円については、岩国学校給食センターの約6億5千万よりも高額となっている。床面積が違うことはもちろんだが、当時よりも建設単価の上昇が原因となっている。

また、「衛生管理基準」に基づき、作業環境の向上を目的に空調の設置台数の増加等も要因となっているとのことであった。

岩国学校給食センターと西部学校給食センターとの主な違い

【アレルギー対応】

岩国学校給食センター： 専用のコーナーの設置

西部学校給食センター： 独立したアレルギー室の設備

【対象学校】

岩国学校給食センター： 中学校8校

西部学校給食センター： 中学校3校 小学校13校 幼稚園1園

※西部学校給食センターでは、中学校、小学校、幼稚園を対象としているため、年齢層が多岐にわたり、小規模校含めて多数の学校（園）に配送することとなる。

施設の課題と今後の展望

- 学校給食センターが2箇所を設置されるが、引き続き自校方式を採用する学校は、施設が大変古くなっている。それを現在の「衛生管理基準」にあてはめ、安全安心の給食を提供するために、自校方式の学校の調理施設を今後どのようにしていくのかが大きな課題である。
- 自校方式の調理室は古く、それを改修するためには、今の倍以上の施設規模が必要となり、それぞれの学校に衛生管理基準に沿う調理場を改築することは難しい。そのため安全安心な学校給食を提供するため、6校を自校方式からセンター方式に変更した。
- センター方式とすることで、これまでの自校方式とは、食感等が違うかもしれないが、引き続きおいしい給食を提供するために、学校、保護者等の意見を聞きながら業務を行っていく。自校方式からセンター方式に変更となることで、保護者も不安を持つこともあるため、より丁寧に対応していく必要がある。

総括《視察後の意見交換》

- ▽ 岩国市地方卸売市場食品市場内にあり、食材が集まる好立地だと感じた。メニューとして、本市では狭山茶に相当する岩国蓮根を和風、洋風様々に工夫して、給食として提供していることは参考になると感じた。

- ▽ 民間事業者へ委託しているところが一番の違いだと思う。給食のメニューは工夫され、従業員の方々も大変機敏に仕事をしてきたため、今後の入間市の参考になると思う。
- ▽ 今回視察した学校給食センターと新たに設置される学校給食センターの、建設費が大きく異なるのは、建設費の高騰等が要因とのことだが、本市で今後、学校給食センターを新たに建設する場合には、新たに設置される学校給食センターの建設費が基準になるのか、研究していく必要があると思う。
- ▽ 建設費の総工費のほとんどが、国からの再編交付金で賄えるということで、財政面で非常に有利になっていることから、入間市とは状況が違うと感じた。
- ▽ 入間市では、小学校は自校給食で各学校に栄養教諭も配置され、調理員と連携しながら地産地消に心掛け、輸入食材、冷凍食材を使用しない等の取り組みを行い、入間市の給食は、おいしいと言われている。他市と比べて誇れるものであるため、本市の給食もPRしていく必要があると感じた。
- ▽ 入間市の給食センターの課題としては、アレルギー対応や、施設の老朽化、建て替えるための用地の確保等があるため、研究の必要があると感じた。
- ▽ 市場内に給食センターがあることが、大変よい環境にあると感じた。特産品である岩国蓮根のメニューを工夫して給食を提供していることから、入間市にも給食の目玉となる特産品があと一つでもあればよいと感じた。
- ▽ 民間事業者への委託について、2、3年かけて随時モデル校を設定するなど丁寧に検証してきたという印象を受けた。配送車両は、原則業者持ちとしてきたこと等が参考になった。また、厨房機器に関しては、入間市では、初期投資を抑えるため、リース方式を採用し、割高になっているが、岩国市では、全て借上げ方式ということで参考になると感じた。
- ▽ 今回視察した学校給食センターと新たに設置される給食センターの大きな違いは、調理の流れ方だと思う。学校給食センターでは、Uターン方式で配送と回収がUターンになっているのに対し、新たに設置される給食センターは、ワンウェイ方式で右から入って左から出ていくという形で万が一混入、混在しないようにするという発想がされている。入間市としても参考になると感じた。
- ▽ アレルギー対応について、学校給食センターでは、専用のコーナーで厳密に分かれていないが、新たに設置される学校給食センターでは、独立したアレルギー室としてしっかりと分かれているため保護者にも安心してもらえると思う。
- ▽ 学校に食べ残しの量を知らせているのは、とてもよいことだと感じた。本市でも食べ残しの量を児童生徒に知らせることで、残渣が減少すればよいと感じた。
- ▽ 本市の学校給食センターへのアドバイスを聞いたところ、空調等を含めた設備のメンテナンスのしやすさ等が重要とのこと参考になった。